

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称		令和元年（平成31年）第7回定例会
開 催 日 時		令和元年6月26日（水） 午前 9時30分から 午前10時35分まで
開 催 場 所		福津市役所 本館2階 庁議室
委 員 名		(1) 出席委員 柴田教育長、藤井委員、青木委員、 半澤委員、今村委員
所 管 課 職 員 職 氏 名		榊教育部長、重富教育部理事兼教育総務課長、神山学校教育課長、八尋郷育推進課長、堀田文化財課長、永松主幹兼指導主事、伊澤指導主事兼教育指導係長、藤岡指導主事兼教育指導係長、笹田総務企画係長、松本
会 議	議 題 (内 容)	・議案第21号福津市スポーツ推進審議会委員の委嘱について ・報告 ・その他
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	0人
	資料の名称	
会議録の作成方針		☐ 録音テープを使用した全文記録 ☒ 録音テープを使用した要点記録 ☐ 要点記録
会議録署名委員		柴田教育長 今村委員
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 日程第1 開会の宣言

柴田教育長：皆さん、おはようございます。

本日は、構成員数5名中、全員の出席です。定足数に達していますので、委員会は成立しております。それでは、令和元年（平成31年）第7回の教育委員会定例会を開きたいと思います。

2 日程第2 会議録署名委員の指名について

柴田教育長：本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。まず日程第2、会議録署名委員の指名を行います。本日は私柴田と今村委員で署名を行います。よろしくお願いします。

3 日程第3 議案第21号 福津市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

柴田教育長：では、早速議案に入りたいと思います。本日の議案は一つでございます。報告事項がいくつかございますので、そちらのほうに多めに時間を取りたいと思います。まずは、議案第21号 福津市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、これを議題といたします。

八尋郷育推進課長、提案理由の説明をお願いします。

八尋課長：改めまして、おはようございます。議案第21号 福津市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、御説明をさせていただきます。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条及び福津市教育委員会事務委任規則第2条第7号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由です。4月に学校の教員、福岡県の職員の異動がございます。それに伴い委員の変更をいたしております。2ページをごらんください。右側が平成30年度の委員名簿、そして左側が平成31年度（令和元年度）の委員名簿という形で掲載しております。変更の1人目としましては、平成30年度は中学校代表で清水光朗先生に委員になっていただいておりますが、平成31年度は白土真二郎先生に後任をお願いしております。それから、平成30年度は福岡県スポーツ振興課の小川昇二郎さんに委員になっていただいておりますが、平成31年度は小川さんが別の部署に異動されましたので、県の方とも協議を行い、後任はつけずに一人減という形で進む予定です。

任期としましては、「平成30年4月1日～令和2年3月31日」と、現在2年間の任期でしていただいておりますので、変更はございません。

説明は以上です。御審議をよろしく願います。

柴田教育長：ありがとうございます。本市ではスポーツ推進審議会を立ち上げて様々な御指導や御助言をいただいておりますが、新年度の人事異動に伴い、少し委員の変更を行うということで説明がありました。何か御質問等ございますか。

ないようですので、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

ありがとうございます。全員賛成でありますので、議案第21号 福津市スポーツ推進審議会委員の委嘱については、原案のとおり承認をされました。

4 日程第4 報告

柴田教育長：日程第4 報告事項でございます。教育長の動静報告はいつものように紙面にて報告をさせていただきます。

続きまして議会報告を部長の方から願います。

榊教育部長：改めまして、おはようございます。報告をさせていただきます。

現在6月議会が開会中でございますが、先週一般質問がございました。委員の皆様には別途で、一般質問の質問事項をお配りさせていただいております。6月定例議会の一般質問については8人の方から質問がありました。

一番目は下山議員です。質問については本市の小中学校の規模や教育環境の適正化と今後についてというところでございました。現在、新設校の検討を含めて学校教育施設基本構想を策定しておる最中でございますということで回答をしております。基本的には新設校をどうするのかというところを早急に判断して進めていきたいと考えております。児童の急増状況を考えてみたときに、スピード感も非常に大事だという認識で回答をさせていただいているところです。

二番目は、戸田議員です。幼児教育無償化と待機児童解消についてです。趣旨としては、神興幼稚園を今後どうしていくのかというところでございました。回答については、今年度神興幼稚園の運営審議会を立ち上げることとしており、7月の広報誌で公募委員を募集いたしまして、8月中には第1回目を開催して今後の神興幼稚園の運営のあり方の検討を重ねる予定をしているところでございます。

もう一点、戸田議員さんから通学路の交通安全対策等についての質問がありました。回答についてです。平成28年度に県の土木、警察署、それと市役所の建設課等々で組織された通学

路安全推進会議というのを設けておりますので、各学校から危険な通学路の場所を報告していただき、この通学路安全推進会議の中で検討していくという回答をさせていただいているところです。今年度につきましては、6月末の期限で各小中学校に危険な箇所について、依頼をしているところでございます。

三番目の石田議員です。一点目が本市職員等の飲酒運転撲滅についてというところで、5月10日の福間小学校の教諭と再任用職員の飲酒運転がございましたので、その件についての対応策ということで質問があったところでございます。

二点目が働き方改革についてです。各小中学校で夜遅くまで電気が煌々といっているということで、働き方改革に向けての取り組み状況の質問をされました。本市の場合につきましては、県が出しています働き方改革改善の方針に基づきながら進めているところですが、なかなか実態としては道半ばという状況であると回答させてもらっております。

四番目の中村清隆議員です。福津市スポーツ推進計画について、どのような取り組み、展開をしていくのかという質問がございました。推進計画の前に振興計画というのを設けておりましたが、なかなか振興計画自体が進捗状況の管理ができておりませんでした。従いまして、今回のスポーツ推進計画については毎年度アクションプランを策定してスポーツ振興審議会の中で進捗状況等を管理していくということで回答させていただいております。当然スポーツ推進につきましては、ハード、ソフト両面で考えていく必要がございますので、今年度は情報発信を含めて、ソフト的な例えば体育協会の組織強化、そのようなところを重点的に取り組んでいこうと考えております。

五番目の中村晶代議員です。自転車の安全対策について質問がありました。基本的には防災安全課と建設課の話ではございますが、一問目で教育委員会に関わる小中学校における自転車通学の許可はどのように出しているのかという質問がありましたので、本市の小中学校で自転車通学を許可しているのは津屋崎中学校だけでございますので、その旨を回答しております。今年度については66人の自転車通学の許可をしているということで回答しています。

六番目は秦議員です。市内の教育施設について、現状普通教室等々が不足しており、増築工事を進めておりますが、その他プール等の施設が非常に老朽化しているというようなところで質問が出ております。体育館にしろ、プールにしろ、長寿命化計画ということで、これも現在策定中でございますので、その旨を回答させてもらっています。

七番目は高山議員でございます。新原・奴山古墳群の整備計画についての質問をいただいております。今後新原・奴山古墳群をどのように整備していくのかというところでの問いでござ

いますが、世界遺産の登録をする前に文化庁、福津市、福岡県、それと宗像市を含めてユネスコのほうに提出した追加情報の中に行動計画というのを設けておりますので、短期、中期、長期の整備状況を含めた行動計画に基づきながら進めていきますというところで回答をさせていただいているところでございます。質問の中に新原・奴山古墳群の公有化の状況等の質問が出ておりまして、現状、新原・奴山古墳群の公有化率としては約82%が進んでいるところでございます。事業所施設については、現在交渉を取りまとめて最後の詰めの段階というところまで行きついているところでございます。

最後に、八番目の尾島議員です。スポーツ推進計画についての質問が出ております。年代別の推進計画の今後の取り組みについて、質問をされておりました。

簡単ではございますが、6月議会の一般質問の概要というところで報告をさせていただきました。

もう一つ報告がございまして。同じく6月議会の中で補正予算を審議していただいて可決させていただいております。

補正内容の一点目については、空調設備の工事に伴いまして各小中学校、幼稚園の空調設備設置に伴う電気代の補正をしているところです。

二点目については、文部科学省の研究指定校として上西郷小学校において、英語になります。文部科学省の委託事業として英語の能力評価システム導入を含めた教育振興費としてそれぞれ補償費、委託料というところで205万4,000円を計上して可決していただいているところです。

三点目が、小学校校舎設備事業費で福間小学校のブロック塀の改修工事ということで4,543万8,000円を補正でかけております。これは大阪府での北部地震でブロック塀が倒れてきて、小学校の児童が亡くなった件を踏まえてのところですね。昨年度検査して福間中学校と福間小学校が非常に危険ということで、今年度まずは福間小学校のブロック塀の改修工事の補正を上げています。同じく福間中学校のブロック塀についても計上をさせていただいて、福間中学校は1億1,517万円を補正で計上をさせて可決をいただいております。

4点目が、幼児教育無償化の実施が10月からになりますので、歳入では幼稚園の月額保育料を減額して、当然国からの補助金ということで調整をさせていただいております。

5点目が、公民館関係で自治公民館の改修に伴う補助金80万6,000円を計上させていただいております。

6点目、文化財関係では、民間事業者の試掘に伴う経費257万8,000円を計上しています。

最後、7点目がわかたけ広場の遊具についてです。非常に危険ということで現在遊具の3カ所を使用禁止にしております。

これも3月議会の中でロープを張っておくだけでは非常に危ないので、早急な対応を要するということで、3施設を撤去するための78万9,000円を計上して可決をいただいております。

補正については、以上でございます。

柴田教育長：よろしいですか。何かお聞きになりたいことはありませんか。

この夏休みに、福間中以外の小中学校には全てエアコンの工事が始まります。これは全部で7億円ぐらいですね。これも既に予算が通っております。

今村委員：この空調機器は全普通教室に入るのですか。

重富理事：児童生徒が学習するほとんどの教室にはつけます。ただ、国の補助は非常に手薄です。

今村委員：国の補助はどれぐらいありますか。

重富理事：例えば下水道事業等では、かかった事業の半分以上が補助になります。それに対して、文科省の補助は基準単価というものをよく使います。平米当たり幾らということで補助が決まるので、価格よりも大分低くなります。従いまして、かかった事業の1割や2割ぐらいの補助金しか入ってこないという状況です。これは空調機器に限らず、学校建築等も同じように基準単価というものを使います。実際の事業費に比べ、補助金の入りは少なくなります。

今のところは空調機器の設置を2学期には間に合わせる事ができるのではなかろうかと思っています。ちなみに神興幼稚園への設置工事はほぼ完了しております。

柴田教育長：このような状況です。他に気になる所はありませんか。

5 日程第5 その他

柴田教育長：日程第5 その他です。八尋課長よりお願いします。

八尋課長：済みません、貴重な時間をお借りして報告を二点ほどさせていただきます。

一点目の報告です。本日の資料の成人式の開催についてという用紙をご覧ください。

内容としては、昨年度6月13日に民法の一部を改正する法律が成立しまして、いわゆる民法の定める成年年齢が18歳に引き下げられることになりました。この改正法は2022年の4月1日から施行です。2022年の4月1日の時点で18歳以上20歳未満の方々が、一気に成年になられるということになります。

そこで成人式というものは、現在は20歳のときの祭日の成人の日、そこが大体3連休になりますので、その真ん中の日曜日に行われております。近隣の古賀市では、成年年齢の引き下げがあっても、成人式の名称を『二十歳の集い』のような形に

して、20歳で式典を行うということを明確に発表されました。その後、太宰府市も同じような形で発表をされております。福津市内におきましても、その対象の方の保護者を含めて親族の方から着物や髪等、成人式に向けた準備をいつしななければならないかという問い合わせが少しずつ出始めております。よって、なるべく早目に福津市としての方針を決めようということで検討しておりました。

福津市では、これまでどおり20歳の方を対象に成人式を行います。全国の様々な自治体を調査しましたところ、同じように二十歳でされるところが多いようです。一方、18歳で成人式をするという情報は今のところありません。福津市としてはなるべく早目に市民の方に公表しようということでございますので、この教育委員会報告を経た後に、広報の手続に入っていきたいと考えております。

理由としてはいくつかありますが、主なものとしましては、2つあります。1つ目は、成人になられる方全員を対象とした場合、改正年度には3カ年分をまとめて行う必要があります、混乱が生じるためです。2つ目は、18歳を対象という形で考えた場合に、受験や就職の時期と重なり、出席しづらい状況が生じ、加えて家計への負担も集中してしまうためです。従いまして、これまでどおり20歳で式典を行うということになりました。現在、成人式という名称で行っておりますが、近隣との調整を図りながら、名称やそれを変更する時期を今後また検討して確定させていきたいと考えております。

成人式につきましての報告は以上でございます。

御質問等ありましたらお願いいたします。

柴田教育長：ありがとうございます。令和4年度以降の成人式のあり方でございます。お聞きになりたいところはありませんか。

それでは、もう一点報告事項をお願いします。

八尋課長：引き続き失礼いたします。お手元に福津市スポーツ推進計画アクションプランというものをお配りしております。これについて概要のみ御説明をさせていただきたいと思っております。

先ほど一般質問でもスポーツ推進計画についてお二人の議員から今後のことについて御質問いただきました。この福津市スポーツ推進計画は、今年の4月にスタートして10年間続く計画となっております。先ほど部長からも報告がありましたように、従前のスポーツ振興計画では、なかなか計画どおりに事が進まない、あるいは進行管理がきちんとなされていないという御指摘もありましたので、新しくつくったスポーツ推進計画については、第一に進行管理が大事であり、一步一步数値目標を立てながら進めていくことが重要な視点であるということになりました。そこで具体的な事業をある程度絞り込むような形にして、既にやっていることや新たに加えていきたいことをアク

ションプランという形で初年度分としてまとめております。

このアクションプランにつきましては、スポーツ推進審議会の委員さんに報告・相談しながら行います。その審議会の時期としましては、今年の方はこれで良いのか、加えるべき点はないのか、ということ審議していただくために既に年度の初めに第1回を開催しております。次は、当初予算を組み立てる時期が10月、11月、12月になりますので、その前に審議会を開いて来年度のアクションプランに加えたいこと等の審議をしていただきます。当然予算を伴うものも生じてきますのでそういったところの進行管理を行うための考え方の御指導を仰ぐということでスポーツ推進審議会の委員さんには大きく関与していただくものでございます。中身につきまして、本日は主な五点ほど考え方を説明させていただければと思います。

まずは、アクションプランの3ページに『施策1：スポーツをしよう！』で、「スポーツに関する情報発信」と書いておりますが、要はスポーツに関する情報を市自体も十分に把握しておりませんでした。情報といいますのは、民間も含めて、市内にどのようなスポーツ団体があるのか、また子ども達を対象としているのか、一般市民を対象としているのか、誰に連絡するとそのスポーツ団体に入れるのか、等です。それについて情報をしっかり収集して、その情報を発信していこうという作業に早速取りかかっております。途中段階のものを少しお示しします。これは、市内にあるスポーツ団体の一覧を、こちらでまとめたものです。現在147団体あり、一番多かったものは子どものバスケットボールチームでした。他にも武道等たくさんの種目がございます。これを改めてみると、こんなにも団体があったのかと、今まで情報が十分整理できていなかったということを再認識できました。連絡先や活動日等を十分調査した上で市民の方に広くお知らせしたいと考えております。

二点目は市には体育協会というものがあるのですが、この体育協会の機能強化を図っていく必要があると考えております。現在、体育協会は多くの体育団体の取りまとめや調整等を行っていただいております。しかし、近隣の体育協会と比較したときに、例えばホームページを持っていないということがあります。体育協会のホームページがないと、このような情報の発信をすることができません。他の自治体の場合、情報を載せたページがあり、ある程度のスポーツ団体等の情報が発信されております。従いまして、きちんと責任の明確化をしながら体育協会の強化を行い、福津市のスポーツを充実していこうということです。

三点目です。福津市はいろんなスポーツの事業を既に行っておりますが、より思い切った改善をしていこうということです。縮小すべきものは縮小させ、拡大すべきものは拡大する、

といった視点を持ちながら進めていく、ということです。これは昨年から既に少し取り組んでおりますが、例えば成人駅伝大会は50チームぐらい出ているのですが、これは区対抗に限らず、学校チームや、職域チームでの参加も可能です。担当会議では様々な要望がありまして、例えば、「私の区に東京の大学で陸上を頑張っている子がいる。何とか出すことはできないか。」というものがあります。一応市内に在住している市民や市内に通勤・通学している者といった決まりがあるのですが、そのような場合は、臨機応変に対応していきたいと考えております。勝ち負けとは別の楽しみや、ある程度強い選手が出ることによって大会が盛り上がる、ということもありますので、要望に対して、ルール面も含め、順次改善していく等、既存事業の見直しを行うということです。

四点目は新規事業の開拓です。予算が伴うものもあり、なかなか新しいスポーツイベントとして開くことは難しいのですが、お金がかからないでできるものもあり、早速本年度取り組み始めたいものがございます。一つは指導者の養成の一環として、元プロ野球の選手が投げる力の指導の研修会を行うものです。日本プロ野球機構とタイアップし、そこが全部お金を出された形で、元プロ野球選手の方が主にベースボール型の投げるということに特化した研修会を開く事業です。今は投げる力が弱い子どもが多いので、どのようにしたら子ども達が投げる力をつけることができるかの研修会を開いてもらいます。日程は7月に決まっております。元プロ選手が一人か二人来られる予定です。御案内を差し上げる主な対象者は余りスポーツが得意ではない先生や、スポーツのことを教えることが苦手な小中学校の先生方、また地元の少年チームのコーチの方々、保護者の方々です。少しずつ子ども達の体力アップにつなげていければと考えているところです。

もう一つの新規事業としては、ラジオ体操を高齢者向けに広めるということです。この計画をつくる過程のパブリックコメントの期間で市民の方からいただいた意見に、高齢者向けにラジオ体操というものを地域等で広められればというものがありました。このアクションプランの中にも少しだけ示しておりますが、既に宮司地区等では、夏休みは子ども達と一緒に高齢者の方もラジオ体操をなさっているという情報も入りました。そういったノウハウを伺いながら、例えば今年はモデル地域だけでもスタートが切れればという考えで進めております。スポーツ事業をこのアクションプランにより徐々に進めていきたいと考えております。

最後五点目です。スポーツをする人、見る人、支える人、それからスポーツでみんなでつながろうという考えの計画ですが、その中で大事な要素というのはどうしてもスポーツを支え

る人達です。ボランティアの方々、それからスポーツの指導者、そこを充実させていきたいということです。指導者の研修は先ほどお伝えしたようなことを順次行いたいと考えております。ボランティアについても結構な数の方が今は支えてくださっております。ボランティアの方が多いのは市の駅伝大会とプリンセス駅伝大会ですね。これには1,000人規模のボランティアが定着してきております。しかし、そういった方々のネットワーク化がまだきちんとできておりません。ネットワーク化を進め、スポーツを支える方々を増やすということが重要になると考えております。最終的にはスポーツを通じて、市民の方が笑顔になる、その市民の笑顔を着実にふやしていきたいという考えでの、このアクションプランであります。このアクションプランを本日教育委員会で報告させていただきましたら、早速ホームページ等で福津市のスポーツ推進計画アクションプランということで公表する運びで考えております。

以上、報告とさせていただきます。

柴田教育長：ありがとうございます。アクションプランについて、お聞きになりたい方はいらっしゃいますか。

藤井委員：質問ではないのですが、このアクションプランはすごく良いなと思いました。子ども達は投げる力がない子が増えていると言われていましたが、走る力がない子どもも増えていると思います。この間津屋崎小学校の運動会に行ったときに、最後まで走れていない子が結構いました。徒競走を見たときに走れる子と走れない子の差が大きいと感じたので、このようなことを改善していく取り組みはとても良いと思います。大人が楽しく取り組むことで、子供もやってみようという気持ちになるので、これからも続けてほしいと思いました。

以上です。

八尋課長：ありがとうございます。

柴田教育長：ほかに報告事項はありますか。

永松指導主事：1点ございます。一番最後の資料になりますが、令和元年7月10日（水）に神興幼稚園の園訪問の御案内をさせていただきたいと思います。

訪問者は裏面のほうに載せさせていただいております。今回、青木委員は御欠席ということを伺っておりますので17名の参加になります。

日程にも載せていただいておりますが、8時45分に神興幼稚園のほうに集合していただきたいと思います。ちょうど8時半から9時の間が登園の時間になっているということで、御注意のほうをお願いします。

内容に関しましては、9時から開会ということで教育委員会の挨拶を教育長からしていただきまして、その後園からの御説明、そして保育参観、感想、そして園長先生からのお話となっ

ております。

教育委員の皆様は園の前に車を乗り入れていただいとめていただくようお願いいたします。本日お配りしております教育指導計画書を御持参いただくようお願いいたします。ほかの資料に関しましては、当日配付になります。

以上です。

柴田教育長：7月10日神興幼稚園訪問でございます。よろしくお願いいたします。

今後のスケジュールについて笹田総務企画係長お願いします。

笹田係長：資料の4ページに今後のスケジュールを載せております。教育委員の皆様に御案内いたします。

7月10日（水）神興幼稚園の園訪問です。

7月12日（金）福岡県市町村教育委員会教育委員研修会が博多サンヒルズホテルでございます。

7月26日（金）教科書採択協議会会議、宗像市役所で半澤委員の御出席をお願いいたします。

7月24日（水）の午後に、教職員の全教職員の先生方の人権同和教育研究協議会の研修会が予定されていまして、その御案内を後ほどお渡ししたいと思います。御都合が合いましたら御出席をお願いいたします。

7月30日（火）教育委員会定例会と今年度第1回目の総合教育会議を予定しております。定例会を9時から総合教育会議を10時45分から、どちらも別館1階の大ホールで予定しています。年度初めの御案内では7月23日が定例会の予定で掲載していたのですが、23日がなくなりまして30日に変更になっております。よろしくお願いいたします。

以上です。

柴田教育長：他に何かありますか。ないようですね。

6 日程第6 閉会宣言

柴田教育長：これにて本日予定しておりました議事日程は終了いたしました。どうもお疲れさまでした。